

【取得認証概要】

1. 制度名	I S M S 適合性評価制度 〔国内規格に基づく認証制度〕	B S 7 7 9 9 認証制度 〔英国規格に基づく認証制度〕
2. 認証基準	I S M S 認証基準(Ver.2.0)	B S 7 7 9 9 - 2 : 2 0 0 2
3. 登録事業者	株式会社みずほフィナンシャルグループ	
4. 登録事業者部門	全部門	
5. 登録活動範囲	みずほフィナンシャルグループ経営管理業務ならびに附帯する業務	
6. 登録日	2005年9月16日	
7. 認証登録機関	ピーエスアイジャパン株式会社	

<ご参考>

「BS7799認証制度」と「ISMS適合性評価制度」

「BS7799」は、情報セキュリティにおけるベストプラクティス(最適慣行)をまとめて基本的な管理項目を規定するために、英国規格協会によって作成された管理規格です。審査は、英国認定機関(UKAS)の認定を受けた各国の審査機関により実施されます。規格は2部構成となっており、第1部の「情報セキュリティ管理実施基準」は、2000年に「ISO/IEC17799」として国際標準化されています。第2部の「情報セキュリティ管理の仕様」は、2002年に改訂されて情報セキュリティ管理に関する事実上の国際標準規格となっており、今後ISO化も予定されています。

一方、「ISMS」は、情報セキュリティマネジメントシステムに関する適合性を評価するために、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)によって策定・運用されている制度です。審査は、BS7799-2:2002に準拠して作成し、JISX5080:2002(国際規格ISO/IEC17799:2000)と整合の取れた国内規格であるISMS認証基準(Ver.2.0)をベースに、JIPDECの認定を受けた審査登録機関により実施されます。

以上